

## 第16回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時：平成28年1月13日（水）18：30～19：40
- ◆ 開催場所：登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員：部会長 雨洗 康江  
副部会長 田渕 純勝  
部会員 今 順子  
千葉 円哉  
岩浅 眞純  
吉田富士夫（市庁内検討委員会 副部会長）  
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員：部会員 鎌田 和子  
松本 朋史（市庁内検討委員会 部会長）  
【保健福祉部次長】
- ◆ 事務局： 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】  
山本 直人【総務部企画調整グループ主査】  
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】  
有馬 亮太【市民生活部市民協働グループ主任】
- ◆ 議題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

### 《部会長》

今日は、自治推進委員会への移行についてということで、事務局よろしく願いいたします。

### 《事務局》

基本計画の途中経過ですが、12月の議会に基本計画の提案をしました。皆さん新聞でご覧になっているかと思いますが、12月の議会では結論は出さないということで、継続審議ということになりました。2月の1・2・3日で集中審議をするということになっています。

1月28日には議会の方に、この委員会の委員長、副委員長、部会長、副部長に来ていただきたいとのことで、色々と策定の経過などを聞くということになっています。議会の方から我々の方には話は来ないので、委員長、副委員長か

らお話を聞いた結果、そのようなことになっています。

1月28日の議会で、検討委員会の部会長、副部会長をお呼びする所では、今までやってきたことをきちんとおっしゃっていただきたいとお願いをしております。

これまで行政が一方的にやっている訳でもないですし、結果的に2期計画と変わらない所もありますが、一つひとつ皆さんとお話しながら、このようにしないとダメなのかと言いつつ決めて来たことですので、これまでの取組とは全然違うという話をしてくださるとお願いしているところです。

それとこれは謝らないといけないところですが、第3期基本計画を議案として出しましたが、誤字脱字や指標の数字に間違いがありました。

これは、議会の中で我々の方で陳謝して訂正し、最終的に綺麗になったものを皆さんにお送りさせていただきたいと思っておりますので、すみませんでした。

それで、自治推進委員会ですが当初の予定通り、基本計画が出来上がった、若しくは、まだ出来上がる前でも自治推進委員会の立ち上げについて進めて行きたいと考えております。

自治推進委員会立ち上げ後については、市民協働グループの方が主体的に会議の方も関わっていきます。

今回、お配りしている紙は、事前にお送りしていたのですが、この内容でやりますということではなく、こういうことでどうですかという案です。

先日、委員長、副委員長、部会長、副部会長にお越しいただきまして、お話しさせていただきましたが、その場では、概ね了解はいただいております。

後は、各部会の中で、色々ご意見をいただいて、修正すべき点は修正するというふうに思っています。

それでは市民自治推進委員会の立ち上げについて事務局から説明いたします。

## 《事務局》

まず、市民自治推進委員会については、市民検討委員会が市民自治推進委員会に移行すると今までもお話しさせていただいておりますが、その根拠となるのは、まちづくり基本条例の中の市民自治推進委員会を設置するという項目に基づきまして、この度新たに立ち上げる形となっております。

基本条例の中には、委員会として協議する内容については(1)～(5)までありますけれども、皆さんと具体的に何をして行くのかという所が大切になるのかなと思っております。それにつきましては、これまで、市民検討委員会として各6部会という形で動いてきました。委員につきましてもそのまま41名全員が移行させて頂き、部会についても、そのままその部会に移行して頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その中で、この1年数か月の間議論してまいりました基本計画に基づいて、進

めていかなければならないのかなと思っています。

また、庁内体制については、これまでも市民検討委員会の中では、各担当の所で、それぞれ庁内検討委員会の職員も皆さんと関わらせていただきました。市民自治推進委員会に移行しましても、各担当部署に限らず、その議案・議題の検討事項によって、横断的にほかの部署も関わるような体制は、これまでの市民検討委員会と変わらず行っていきたいと思っております。

続きまして、市民自治推進委員会の立ち上げに係る概要ですけれども、市民検討委員会の41名が移行され、ぬくもり部会、防災・環境部会、産業躍動部会、都市調和部会、育み部会、まちづくり部会の6部会となっております。

組織としましては、附属機関としてではなく、市民と行政の役割を基に、ともにまちづくりに取り組む会議ということにしていきたいと思っております。総会は基本的には行いません。実働するのは部会ごとに活動していただきたいと思っております。そこには部会長、副部会長会議がございまして、年に1~2回程度行っていきたいと思っております。事務局は市民協働グループが担当します。

会議形式につきましては、総会は開きませんが部会長・副部会長会議は年に1~2回程度若しくは、必要に応じて開催します。

委員の任期は2年間となっております。その改選時期には、1度皆さんで集まる機会があるのかなと考えております。

また、6部会の会議につきましては、それぞれ、現在行われているとおり、月1回程度若しくは必要に応じてということで、こちら辺もそれぞれの部会ごとに皆さんとの調整の中で、1カ月に1回若しくは、皆さんの都合で2カ月に1回になっていくということもあり得ると考えております。

次に活動ですけれども、1つは基本計画の中からテーマを出して話し合っていく。各分野の項目にある中身について話し合ってくださいとともに、単年度の目標を設定していただく。ここで一番大切なのは、市民検討委員会もそうでしたが、市民自治推進委員会で皆さんの発言したことに責任を持っていただくことが一つと、皆さんがプレイヤーになっていただき、皆さんとともに行政、市民とまちづくりをしていただくということで行っていきたいと思います。

まちづくり基本条例の検証、こちらについてはすぐには行わないと思います。皆さんと各部会の動きが見えてきた中で、条例の検証等もしていかなければならないのかなと思っております。

最後に市民自治推進委員会と協働によるまちづくりのイメージですが、市民自治推進委員会の6部会には、それぞれ各団体の方々が参加していただいております。一番は、市民自治推進委員会の将来的な形になると思いますけれども、6部会の外側には、ここに入っていない市民活動団体がいたり、若しくは市民の方々がいたりします。将来的には市民自治推進委員会の外にいる市民活動団体

や市民の方々が、どのように関わって行けるのかという所が大切なのかなと思っ  
ています。

まちづくり基本条例の中にも、市民自治推進委員会については、まちづくりに  
多くの市民の方が参加していけるような形にしていくというようなことが書いて  
おりますので、そういった形に持っていきたいと思っています。

では、行政はどうするのかと言いますと、先ほども申し上げましたとおり、仮  
称ですけれども、協働推進庁内委員会というものを設けます。これは、今までの  
市民検討委員会と言う庁内検討委員会に該当するもので、こちらは、部会ごと  
に入っていきます。

まちづくり基本条例の中にも掲げてはおりますけれども、議会の役割という  
ものもあります。当然、市民、行政、議会がまちづくりを進めて行くということ  
になっています。将来的には市民と行政との関わりの中で、例えば、議会が話を  
聞きたい若しくは、市民側の方から、議会にいろんな話を聞きたいとなった時に  
は、入っていただくというような感じなのかなと思います。

また、市民・行政の役割があり、市民につきましては、主体的な活動、民間団  
体による事業実施、団体の活性化、団体の連携の向上があります。行政はと言  
いますと、皆さんと協議する内容につきまして、事業の見直しや予算への反映、行  
政による事業実施又は民間への移管。それから、民間団体への委託。こちらの方  
は市民と行政が役割分担を行う中で、両輪となることで協働が生まれると考  
えております。

簡単ではございますが説明を終わります。

## 《事務局》

補足といたしまして、41名の方に移行していただきますというところ  
ですが、強制ではありません。けれども、最初にこの市民検討委員会を立ち上げた  
時に、ここの検討委員会は基本計画を作るだけではなく、まちづくりの方向性を示  
すものを作り、作った後、今度は皆さんでやりましょうねとお話してきましたの  
で、抜けないでいただきたいと最初の会議でお話していました。

どうしても家庭の事情で辞めるという方で、市民自治推進委員会に行けない  
という方がいても、それはしょうがないのかなと思いますけど、ここまでやって  
きたので、一緒に最後まで関わっていただけませんかというお願いを改めてし  
たいなと思っています。

色々と説明はありましたけれども、基本的に自治推進委員会の作りはこの検  
討委員会と同じです。役所の方でも市民自治推進委員会と表裏一体となる組織  
を設けて、この部会にも役所の職員が必ず来て、今までどおり話をします  
ので、市民の皆さんのみでお話して下さいとはしません。

また、市民の主体的な活動となっていますが、自分達で勝手にやってくださいというものではありません。基本計画を皆さんと一緒に作りました。まちづくりの方向性は皆さんで共有しました。今度実際にまちづくりをやっていきますという時に、役所は当然仕事ですからやっていきますが、皆さん色々市民活動されている中で、役所はこういうことをやっているから、我々はこういうことをやれば効果的なのではないかですとか、行政がここまでしかできないので、ここは自分達がやった方がいいか、逆にここまでしか民間では出来ないから、役所はここを考えた方がいいのではないかなど、具体的に話をしていく場が自治推進委員会です。方向性だけの話は検討委員会までで、実際にやっていくのは自治推進委員会ですので、何事かをやっていく場面もあるかと思えます。逆に自治推進委員会のバックボーンになっている皆さんの団体をお願いをしてやってもらえないかと、自治推進委員会や行政から話をする場面もあると思っています。

最初の段階では41人の枠は広げません。本当にまちづくりを進めて行く組織として、基礎固めをこのメンバーでさせていただいて、揺るがない組織になれば公募でいろんな人を入れていってもいいのかなと思います。

今のまま公募するといろんな人の意見が強くて、元々の41人のみなさんと考えていたことが違い、違う方向にいくのは困りますので、まずは基礎固めを1年ぐらいはしたいなと思っています。市民検討委員会に入っていない外の団体は関われないということではなく、先程も話したとおり、色々な団体と連携して行きたいと思っています。

例えば、この41名の団体以外の力を借りなければ、まちづくりが進まないというのであれば、行政の方で調整したり、自治推進委員会へ団体に来ていただいたりして意見交換するなり話は出来るのかなと思っています。

会議をしてただ終わるのではなくて、実際にまちづくりに市民の皆さんと役所が同じ方向に向かって、それぞれ出来ることはないのかというところをきちんとやっていきたいです。そのための組織だと思って下さい。今までは、計画作りだけでしたが、今度は実際にアクションを起こしてそのリターンが来る場面が自治推進委員会ですので、まちづくりはここから始まると思っています。

それで、皆さんどうでしょうか。良いですとか、こういう所はどうするのかなどがあれば、お話をさせていただきたいと思っています。

#### 《部会長》

今ご説明していただきましたが、質問などはありますか。

#### 《部会員》

私はすごく理解しました。目的はまちを良くしようとのことだから。41名は

最初から移行すると決まっていたと思っています。ずっとそういう話をしていましたから。

#### 《部会員》

せっかくここまで土台が出来たのだから後2年間はやります。

#### 《事務局》

自治推進委員会というのは一回立ち上げると、ずっと続いていくと思います。まちづくりは市民と行政でやっていくので、しっかりと話のできる場にしたいと思っています。単純に来ていただいて要望を言ってもらい、検討しましたが出来ないで終わるのではなく、この検討委員会もそうでしたが、出来ないのであれば理由を言って、違う方法を考えてみるという隘路を探してやっていくための場所ですので、協働が進むのかなと思っています。

#### 《副部長》

自治推進委員会の立つ位置というのは、例えば行政が色々と始動する中で、委員会や子育て会議など、個別にいくつかあると思いますが、我々はどう立つのですか。例えば子育てのことを検討して、彼らは彼らでなにかをやりたくて方向性がある、事業計画を立てるが何も知らないとなった時に困りますよね。

#### 《事務局》

最初に自治推進委員会を立ち上げた時にも、そのような話がありました。

その時は、審議会を全てやめて自治推進委員会で議論すればいいのではという話もありましたが、役所の中には市民に関わる会は沢山ありますので、負担が重すぎて無理だと思います。この自治推進委員会も今までと同じように、無償でお願いしますので、報酬を払う審議会とは訳が違います。本当に市民が手弁当でまちのために、このお腹の空く時間に来ていただいて行う組織ですので、性格が違います。自治推進委員会は上位にいる組織ではなく、それでは並列なのかというと、そのようなことを考えること自体が少し違うのかなと思います。まちづくりのための共通の場であり、既に全てのことに関わっていると思います。例えば子育ての会議があり、委員を選ばなければならない場合、自治推進委員会でどなたかが出て、その中で論議をし、基本計画での考え方や想いもその委員さんはお話できると思いますし、話の展開次第で、自治推進委員会に持ち帰り、協議するというのもあっていいのかなと思います。全く関わりのない状態で、外の会議が進んでいくというのはあり得ないかなと思っています。例えば、子育てに限らず、高齢者の関係、障がいをおもちの方の関係についても、ここにはそういう

ところの代表の方に来ていただいております、まちづくりを行っていかうとしているので、具体的に動いて行こうとした場合、その会議に入らないとダメなのかなと思います。

#### 《事務局》

私もすごく良いと思っているのは、連合町内会の役員会で定期的に男女共同参画の進捗状況について資料を出して説明しており、連合町内会や町内会の役員が聞きたいことを質問しています。その流れというのが、今話した流れなのかなと思います。そのような関わりを持つことによって、外が見えてきますし、例えばこの部会であれば、さらに広がりが出てくると思います。

#### 《事務局》

うちのまちは約5万人いるのですが、こういうまちづくりに関わっている人は少ないです。協議会の委員やほかにも色々に関わり、外の所にも関わっており、ぜひその関わっているところを使っていたきたいのです。団体の推薦を頂いてここに来られている方は、当然その団体もあり、外の団体にもきつと関わっていらっしゃると思います。そこで、市民自治推進委員会と役所でこういうことを取り組んでいるが、どう思うか意見を聞いていただくなど、一般公募で入られている方でも、色々繋がりがありますので、今度その団体と意見交換するという広がりがあってもいいと思います。閉じられた内々だけでやっていると言われる組織にはしたくないと思います。

役所ですので、条例があって要綱を作りますが、なるべく自由度が高いものにしたい。この検討委員会も要綱はありますが、基本的には組織の形だけを決めており、どのようにして行くかは、自由に行っていますから、そうあるべきだと思います。

#### 《副部会長》

続きですが、条例では自治推進委員会を作るとなっていて、条例の中でも一種の諮問機関的な位置付けの中で、まちづくりを検討しますという話になっていますが、色々な委員会や協議会で検討した中で、最終的には市長に提言するのですか。

#### 《事務局》

まちづくり基本条例の中では、提言とは書いておりません。前の自治推進委員会では提言を手法としていましたが、今度は、提言は提言として出すことも良いとは思いますが、自分達でも実行することになりますので、別に提言をしなくて

も良いと思います。

### 《副部会長》

やるのは我々も含めてやることにはなりますが、最終的には、例えばお金が必要ですか、ルールを作らなければならないという時には行政に提言をしなければいけないのではないのでしょうか。

### 《事務局》

そういうことにはならないと思います。例えば、市民や団体の方でこれやっ  
てくださいと言われても、タダで出来るわけではなく、お金が掛かりますので団  
体でお金を出していただいて、来年度予算の中で組もうかとなっても、役所です  
から今日決めて来月お金が付くことにはなりません。例えば、この中でお金を付  
けて実施しようと思っても、予算査定がありますので、そこよりも学校に係る  
予算の方が優先される可能性はありますし、ここで決まったからと言って必ず  
しも予算は付かないかもしれません。お金に限りがあることですので、それは仕  
方がありません。しかし、ここで決まり、皆さんが納得して母体の団体でも納得  
し、ここに来ている役所の担当も納得したとなれば、予算が付かなくても諦めず、  
言い続けることが大切だと思います。何か一つでも予算が付けば良いし、付か  
なくても、役割分担で進んだと思えば、まずはスタートとしてはいいのかなと思  
います。

### 《部会員》

立派なものを作ってもそれを具現化しないと意味がないですからね。

### 《事務局》

今度は実際に議論する時に、やる・やらないの話で皆さんの方でも本当に出来  
るのか、出来ないのか、どうして必要なのか、この1章だけで考えるならどれを  
優先したらいいのかななどの話もあると思います。

まず、テーマを何にするか、どこから取り組んで行くのかという所も、この自  
治推進委員会で決めなければならないと思います。この前の部会長、副部会長会  
議では、それぞれの部会でテーマを決めて勝手にやるというよりは、例えば子供  
の健全育成のために、それぞれの部会で今年は何か出来ないかということの  
テーマを考えるなど、今年はこのテーマで決めるということでもいいねという  
話が出ていましたので、そこも検討が必要かなと思います。いずれにしても、  
皆さんのみで考えてくださいということにはしませんし、役所の中で決めました  
のでやって下さいということもしません。お互い案を出しながら実施していく



人間らしい組織にしたいと考えています。

《部会員》

目的は一緒ですからね。

ただ、6部会がある中で、他の部会との考え方の意見交換のようなものがあったらいいと思いますね。

《事務局》

あってもいいと思います。

《部会員》

全てに繋がる事ですからね。

《事務局》

そうだと思います。

ですので、自治推進委員会の中でワークショップみたいに、部会を置いてみんなが子育ての話をしてほしい人が集まり、それぞれの部会で取り組むということも有りだと思います。

ただ、複数の部会に入ることは、それぞれの部会で責任をもってすべてに取り組むのは難しいと思いますので、それは認めません。

また、この自治推進委員会でも、役所も言ったことには責任を取りますが、委員の皆さんにも言ったことには責任を取っていただきますというのは変わりませんので、頑張ってもできなかったことはしょうがないですけども、ご意見番ではありませんので、言った以上は実行していただきます。

おそらく色々やっていく内に、自治推進委員会としてこれでいいのかという場面は出ると思います。それはみんなが話し合って整備すればいいのかなと思います。

ただ、目的は一つですから、役所のためでも、団体のためでもなく、このまちのために何かできないかというところですよ。

まずはどうでしょう。自治推進委員会の枠組みはこのような感じで進めてよろしいでしょうか。

～ 異議がない旨の声あり ～

《事務局》

まず、このぬくもり部会についてはこのまま進むということによろしいです

ね。

それと、ぬくもり部会というより、自治推進委員会として何をして行けばいいのか、皆さんの方でも少し練っていただき、その中でぬくもり部会としては何をしたいかを考えていただきたい。例えば、この前の総合戦略で、子育て、高齢者、商業の活性化が三本柱で、基本計画でもそこは重点的にやらないとこのまちのためにならないのかな、というところもありましたので、その中から、子育てと高齢者は同時には出来ないですので、どちらからやるかなども考えていただきたい。

後は、1月の28日の部会長、副部会長会議でどうなったかを皆さんと意見交換できる場が出来ればいいのかと思いますので、2月に入ってから、部会を開きたいと思います。

#### 《部会長》

それでは、今日の部会を終わりたいと思います。また次回2月ですね。お疲れ様でした。